

二九回目の入所式を 迎えた新生園



保護者や在園生に見守られながら入場する二名の新入園生

「だれでも新しく生まれなければ神の国を見ることはできない（ヨハネ伝第三章三節）」と、昨年入所した園生による力強い聖書朗読により、二九回目の入所式が始まりました。今年度は盲学校を卒業したばかりの二名の新しい園生を迎えました。これから新生園で色々なことに挑戦し、更なる成長を期待しています。

平成一八年度も
無事に過ごすことが
できました。

毎年三月に行われている、
”まとの会”が各施設で行わ
れました。新生園は「納め会」、
栄光園は「みのりの会」、神愛
園は「感謝会」を開催し、保護者、
ボランティア等、日頃お世話に
なった方達をお迎えして、園生・
職員共々楽しい集いを行い、年
度末を締めくくることができま
した。



神愛園「感謝会」
活動成果を発表する民謡サークルの園生



栄光園「みのりの会」
少し緊張気味に永年勤続表彰を受ける園生



新生園「納め会」
創作劇を熱演する演劇クラブのメンバー

あとがき

四月、新入社員が満開の桜の木の下で、心はずませている姿を見かける。

今年は暖冬のせいかわが施設の桜は早くも花吹雪が美しく舞い散り、「花の命は短くて」という言葉がびったり……。それにつけても、世界各地で天災が続出。ソロモン沖地震で死者・行方不明者多数という記事が報道され、災害に合われた方々に對し、心から御見舞い申し上げます。

わが国でも能登半島沖地震、津波など二次災害が心配された。「安心・安全・生活には喜び」を願う心切なり。

会報一四二号をお届け致します。ご高覧下されば幸いです。

(NT)

発行 〒一九一〇〇六五

東京都日野市旭が丘一七七一七

社会福祉法人 東京光の家

電話 〇四二(五八一)二三四〇

FAX 〇四二(五八一)九五六八

～ All for one, One for all. ～

あなたの若い日に、あなたの
造り主を覚えよ。悪しき日
がきたり、年が寄つて、「わ
たしにはなんの楽しみもな
い」と言うようにならない前
に、また日や光や、月や星の
暗くならない前に、雨の後に
また雲が帰らないうちに、そ
のようにせよ。

伝道の書 第二二章

一ノ二節

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 142 号 —

2007 年 4 月 25 日発行

巻頭言

制度(法)を真に生かすもの

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



第 18 回視覚障害者健康マラソン東京大会にて

(1)はじめに
福祉制度は、時代と共に変わるのが歴史的必然の流れかも知れません。勿論、変化することがイコール進歩・向上した訳ではないでしょう。従って、福祉制度が変わったからと言って、福祉サービスの内容そのものが向上し、進歩したと断定することは出来ないと思います。

では、戦後長く続いた「措置制度」が事実上終焉し、利用者と事業者との対等契約制度である現在の「障害者自立支援法」による「支援費制度」下における実態はどう向上し、関係者にとどのように受けとめられているのでしょうか。これが問題であります。

二年程前、私はある障害を持つ方からこんなお話を伺いました。内容はこうです。「障害を持つ方々の中で、生活上の様々な事情により、万やむを得ず、しかるべき所にその救済方について相談に行くと、担当者の態

会報 五言

一、イエス・キリストは弟子
イスカリオテのユダに裏切
られ、十字架にて血を流し
た。両者共人類の歴史に名
を残した。

一、裏切ったユダは二千年後
の今もなお、救い主を裏切
った裏切り者としての名を
残している。

一、歴史に同じ名を残すにも
キリストとして名を残す
か、キリストを裏切った者
として名を遺すか、これ実
に大きな違い。

一、福祉施設は消えるか。消
えて喜ぶ人があるだろう
か。福祉施設が消えて、誰
かが幸せになるのか。

一、“破壊”は建設に至る一
つの道であるが、何を破壊
し、何を建設するかは、良
心と愛と義と真実の力を要
する。

度や発することによって、耐え難い程の傷を心に受け、二度と頼みたなくなる例が多い」と。この方はある公式の場での特別講演での発言であり、私にとっては大きな衝撃でした。かくして、その方がおっしゃるには「制度が人を救うのではなく、制度を運用する人が、時には人を救い、時には人を傷つける」と。私はこのお話を伺って、いたく反省させられたことは、言うまでもありません。

(2)

今、福祉制度は目まぐるしく変わりつつあります。それにしても、どうしてこのように次々と制度が変わるのでしょうか。勿論、時代の変化に対応するためでしょうが・・・。

私どもは、障害者福祉施設を営んでいるので、制度の変わることと施設運営上計り知れない影響を受けます。しかも、この度の制度の内容は、施設にとっても、利用者にとっても極めて

厳しいものであり、はつきり申して施設存続に関して深刻な影響がじわりじわりと及ぼしつつあります。こうなると、私ども民間立の施設は、まことに脆弱い存在でしかないことが浮き彫りにされているようであります。でも、施設で平安な生活をしている障害を持つ利用者の方々の命を守るために歯を食いしばって堪えに耐えて、この困難を乗り越えるべく汗を流しているところであります。

(3)

しかし制度そのものは「法」に基づくものであり、「恣意的」に考える事はできないでしょう。でも、この法(制度)を運用し、一定の解釈によって「運用の任」にあたるのは、「人間そのもの」であります。その人間に「愛」があり、「滅私奉公の精神」がある。と無い。とでは、

天と地の違いが出てくるのではないのでしょうか。法(制度)をいい加減に、甘く、ゆるくし勝

手に解釈をして運用することを見込んでいたのではありません。だが、この制度を受け入れ、これに従って生きる立場の者として願うことは、「運用権」を有する立場の人は、「愛を持って頂きたい、滅私の精神をもってほしい」ことです。もしそうであれば、利用者や施設関係者は、困難の中にも、希望と喜びを持って生きることができると信じます。善き国家・美しい国家・善き政治・美しい政治、善き行政・美しい行政、善き福祉・美しい福祉とは、こんな状況の中から具現化されるのではないかと存じます。

むすび

私ども福祉施設も同じ原理だと思えます。施設そのものが人を救うのではありません。これに携わる経営者・職員たちの愛と無私の精神が施設利用者の生活と命を守る真の力となると存じます。自戒を込めて書きました。ご叱正を請う次第です。

「いま」といつこの時、――私は、――

自分にとつての「日本の社会福祉」を 改めて問わねばならない

社会福祉法人 麦の家

(認知症高齢者のグループホーム)

代表理事 松本 栄二

一〇年前、私は五〇年勤めた大学教員生活に区切りをつけた。如何ほどかは知る由もない、残された自分の人生を、若き日に希望した世界に身を置きたいと考えたからである。

中学二年時、私は、第二次世界大戦(當時は、大東亜戦争と言っていた)の敗戦(新聞、その他の報道源は終戦と伝えていた)と言う惨めな経験を持った。様々な、あらゆる権威を疑い、今から想えば、利那的なものでも思える程の判断で、抵抗・反逆を繰り返す日常を過ごした。その生活のなかで、何ほどかの開放感を味わっていた。感情的なレベルでの批判は学校教育

育・教師にむけられた。ストライキを繰り返し、授業妨害から学校周辺社会へと拡がっていった。そのなかで見出したマルクス主義への傾倒から、キリスト教教会へのゆるぎがあった。浮浪者の群れへの投入から、戦争に疲れぼろぼろになった婦女子らとの共同生活は、私をして

何時の間にか、社会事業の世界に身を置くことになっていた。

そして、月日の経るなかで、どつぷりと大学と言うシステムに組み込まれていた。実践・研究・教育と言う三者の一体化を目指すものが、教育・研究という二者間の世界に閉塞していた。それは、戦争そして惨敗と

いう歴史的存在としての戦後社会への自分の精神的責任とでもいえる重大なる問題を不問のままに、惰性としての現実のなかで、自分の好きな分野に於ける様々な事件や事柄を、個々の事例として取り上げ、時系列的に研究し、教育する日常であった。「いま」と言う時の流れのなかにあつて、私は、改めて自分の歩みきた研究・教育生活に、戦争・戦後体験をどれほど自覚し、それを踏まえたものではないかつたこと。戦争による罪責を、確かな歴史Ⅱ社会的責任と自覚し、深めてきたであろうかと自問する。

私は、今、信州の中山間地域に位置する過疎化する村で創めた(当時、介護保険が制度化されておらなかった為に無認可であった)単独型認知症老人グループ・ホームの実践に取り組み一〇年になる。僅かなる経験を介して、私は、日本が、戦後営々として築きあげてきた「戦争の

出来ない平和の国造り」「民主化の流れに沿った社会」「個人の尊厳」に根ざした制度・政策としての社会福祉が、農村社会を犠牲にしたものではなかったのか。只管すら目指した、発達した国家とは、その実体が何なるものであったのかに驚愕せずには折れないのは私一人であろうか。社会の根幹を定めた日本国憲法を始めとして、労働、医療、教育そして福祉のシステムが、「いま」次々と崩されつつあることを憂う。抵抗する力を易々と超え、恰も無視するがごとく変えていく強大なる権力を、日々の福祉実践を通して経験する。其処には、国家が執った「戦後処理」とは別個に、私たちの社会の戦後精神(藤田省三)の存在を、今一度改めて問うこと、そして、戦争罪責を自分の問題として受け止め、罪を購う精神を基底に、社会福祉を考え・実践する座標軸とする事の必要を深く思う。

身体障害者更生施設 光の家新生園

どうなるの？これからの新生園

昨年の四月より、障害者自立

支援法が施行され、様々な問題が露呈されてきましたが、その中で我々、入所施設にとつての最大の問題は新事業体系への移行です。新法において入所施設は従来の職住一体型ではなくなり、日中活動（介護・訓練・就労）と夜間・休日の居住サービス（入所支援・グループホーム等）に分かれ別事業となりました。また入所支援については原則として要介護状態と認定された障害者のみが対象となりました。

新生園は入所型の訓練施設です。盲重複障害者の特徴として様々な場面で生活行動の経験不足が見られるため、日中の訓練だけではなく、生活全体をカバーした入所支援が必要と考え、開設以来、入所を基本とした支

援を続けてきました。

では、新生園が今後どの事業を選択し移行すれば良いのでしょうか？考えられる選択肢としてまず、日中活動として「自立（機能）訓練」があります。しかし、この事業は「地域移行」が前提となっており、また利用期間も限定されています。盲重複障害者にとつて限られた期間内で生



作業訓練（陶芸）を熱心に取り組む園生

活自立を図ることは難しく、また地域の支援基盤が整っていない中で地域移行は現実には難しい状況です。

もうひとつの選択肢として「生活介護」がありますが、これも問題があります。これは介護状態と認定された障害者が対象です。その認定項目も盲重複障害者に即したものではありません。その認定がされなければ、利用することすらできなくなり

身体障害者授産施設 光の家栄光園

『社会福祉施設の使命とは』

ます。このように、どの事業を選択しても、今までの支援を継続することが難しい状況です。ともあれ、新法はすでに施行され、何を選択するか迫られています。どの事業をするにしても、今の利用者に「安心と安全と希望、生活には喜び」が持てる支援を続けることが大切だと思われま

昨年四月からスタートした「障害者自立支援法」。この新しい法律では、現栄光園のような就労と生活の場が一体となった施設サービスはなくなり、様々なサービスの中から、自分に適した「日中活動の場」と「住まいの場」をそれぞれが選ぶ形になります。メリットとしては、日中活動のサービスを日替わりで受けることが可能になります。これまでは授産施設を利用すると、働くことがメインでしたが、日替わりになったことで、今日は「就労移行支援」、明日は「自立訓練」など、選択の幅が広がることになります。しかし、誰もが、どのサービスも自由に受けられるわけではなく、年齢や障害の程度、期間によつ

て制限されてきます。

障害のある方が安心して地域で暮らすためには、所得と住まいの保障が必須です。企業の理解を得て、具体的に障害者の雇用を増やすこと、そしてケアホームやグループホームなど、必要な支援を受けながら生活できる場を地域に増やすことがますます必要なのです。しかし、受け皿のない今のままでは、自立どころか生活そのものが難しい状況になるのではと心配でなりません。

私たちには、これまで利用者のすべてに携わり、支援してきた経験を活かし、利用者の本当に必要なサービスを提供し、障害者の自立を支えていく使命があります。将来、地域で暮らしたいという目標を持つ利用者には、個別に自立に向けた支援を行っています。お米の研ぎ方や味噌汁の作り方、また歩行訓練や身辺処理など、内容は様々です。次のステップとして、施設

近辺にケアホームなどの居宅サービスを展開し継続した支援を行いながら、さらに次のステップへ、一歩ずつ一緒に歩んでいければ新法の目指すものと方向が重なります。しかし、現状では、その目指す方向にさえ危うさも感じさせられ不安になります。

社会福祉法人と企業の大きな違いは、利潤を追求するのではなく、弱い立場にある者を守り、支援することを第一の目的としていることであると思います。そのことを心に留め、現行の様々な問題のある自立支援法に負けることなく、私たちが利用者の真の自立を目指し、共に見直しを求めていく所存です。

(授産部授産課 室屋 安希)



救護施設 光の家神愛園

『神愛園の今』～救護施設と障害者自立支援法～

光の家法人内の二つの施設では、昨年度から障害者自立支援法の適用によって、支援費が月払いから日割り計算へと変更された為に、外泊期間の縮小、食事代が自己負担になる等の影響が出はじめています。「神愛園」は救護施設であり直接「自立支援法」が適用される施設ではありませんが、同法人内の施設として無関係である訳にはいきま

せん。救護施設は生活保護法に準拠する保護施設であり、やはりセーフティネットとしての救護施設の役割は今後益々増えていくものと感じます。

神愛園では、障害者自立支援法が施行されてから、見学希望の問い合わせも多くなってきました。これは他法の施設への入所が以前より難しくなったからではないかと感じます。この様な現状の中、神愛園では以前から入所していた高齢の視覚障害者と比較的若年層の視覚障害の他に、他の障害を併せ持った盲重複障害者の方々が一緒に生活しています。年齢区分も三〇歳台から九〇歳台までと大変幅が広がっています。このような方々が安心して生活できるように、神愛園では日々様々なサービスを提供しています。機能



健康のため、日々の運動は欠かせません！

総務部 食事課

メタボリックシンドローム 食にかかわる人なら知っておきたい事

低下防止の為の散歩や利用者全員を対象としたストレッチ体操も毎日行っています。また、作業活動や、サークル活動を通して生甲斐を見出し、希望のある生活へとつなげています。

また、神愛園では全国救護施設協議会が作成した個別支援計画書を使用し、利用者の個別支援に力を入れてきました。以前は神愛園独自のもので行っていましたが、よりの確な支援を行う為にICF（国際機能分類・International Classification of Functioning, Disability and Health）の考えを基にして作られている全救協の個別支援計画書を導入しています。

また、救護施設の準拠法である生活保護法も近々抜本的見直しがなされていくとのことですので。

今後とも職員一同一致団結し優れた利用者支援に努めていく所存です。

（救護部指導課 榎本 隼人）

平成一九年二月六日・一五日の二日間、現在、生活習慣病の一つにも挙げられているメタボリックシンドロームについての講習会に調理師の立場で参加させて頂きました。

メタボリックシンドロームとは腹部の内臓周囲に脂肪が蓄積する内臓脂肪型肥満を共通の要素として、高血糖、脂質代謝異常、血圧高値の三項目のうち二項目以上を伴うものを言います。現在成人男性の二人に一人、成人女性の四人に一人がメタボリックシンドロームと言われています。それは都民の食生活の現状を見てもわかります。都民の総エネルギーに占める脂肪の割合は平均で二六・六%であり、適正比率の二〇～二五%よりも高い結果となっており、脂肪の過剰摂取は改善すべき点となって



運動と食事のバランスは大切です

いるのです。では、メタボリックシンドロームを改善するためには何をすべきかと言うと生活習慣の改善が第一に挙げられます。それは運動習慣の徹底、食生活の改善、禁煙です。運動することにより消費するエネルギー量を上げ、正しい食生活をし栄養バランスを整えることが必要になると言うことです。運動量は速歩の場合、一週間当たり一五〇分（約一五km）、ジョギン

グの場合、一週間当たり九〇分（約一二km）が目安となります。食生活では脂肪によるエネルギー摂取を二五%以下にし、食塩の摂取量を一日当たり一〇g未満に抑え、野菜を三五〇g以上摂取することが理想です。これらのことをすることにより生活習慣を改善することができます。また内臓脂肪減少の目安はウエストサイズでわかります。男性は腹囲八五cm以下、女性は九〇cm以下が適正範囲となります。メタボリックシンドロームによる複数の生活習慣病を治療するには内臓脂肪型肥満の解消が重要と言うことになりましたが、その為には日頃から病気になるために自ら予防していく意識が最も必要になるのです。

食にかかわる者として講義を受講し改めて食事の大切さを実感することができました。この講義に参加させていただきありがとうございました。

（総務部食事課 榎島 伸二）

『光の家障害者自立支援センター』完成

七カ月に及ぶ工事が終わり、ついに「障害者自立支援センター」が完成しました。今回の建設にあたっては、近年の国の財政難から東京都の補助金がなく法人の自己資金での設立となりましたが、そのような状況の

中、東京都共同募金会から六一〇万円の補助金を受け備品整備費に充てさせて頂く等、たくさんの方々の協力を得て完成するに至りました。

そして、同センターの完成を記念して四月六日に建設に携わった川俣建築研究所、安藤建設の方々をお招きし、全施設挙げて「光の家障害者自立支援センター完成感謝集会」を開催しました。参列して下った安藤建設の後藤専務より「私はただ、器を作っただけにすぎません。これから、ここに在る皆様で、この建物に魂を入れて本当の建物にして下さい」との自立支援センターの今後の門出を祝うに相応しい、心に迫るスピーチを頂き、一同感謝と喜びに満ちた感謝会となりました。



安藤建設、後藤専務に感謝状を贈呈する田中理事長

この障害者自立支援センター

は三階建て、一階は清潔感のある待合室を備えた施術室、二階は視覚障害者に住みやすく設計された利用者の住居、三階は歩行器具やトレーニングマシンを数多く取り揃えたリハビリテーション室になっています。最新の設備を整え働く者にも、お客さまにも利用しやすく、安全で優しい設計となっています。是非、地域の方々のご利用をお待ちしています。



障害者自立支援センター正面玄関



3階、リハビリテーション室



1階、待合室

国際色豊かな演奏会

去る二月二三日、正秋バンドの外部での演奏活動としては一八年度最後を飾る演奏会が行われました。今回お招きいただいたのは、国際ロータリー大会懇親会「島田祐子と正秋バンド素敵な仲間たち」と題した演奏会でした。このイベントは、東京周辺の国際ロータリークラブの支部と、太平洋を囲む国々からロータリアンの皆さんが集ま

つての大規模な大会で、正秋バンドはその中の約一時間のステージを勤めました。

会場は新高輪プリンスホテル国際館パミール。とても有名な会場で、席数はこれまで参加したどの演奏会よりも大きな二〇〇〇席。別室にもモニターが設置され、演奏会の様子が放映されるなど、たいへん豪華な

会場でした。司会は昨年の六月にも川崎の多摩市民会館で司会をしていたいただいた島田祐子さんでした。

外の天候はあいにくの雨だったにもかかわらず、二〇〇〇席の座席はほぼ満員の状態ででした。巨大な会場、リハーサルから本番までの長い待ち時間、前



のコーナーからの短時間での舞台転換など、バンドにとつては慣れないことばかりではありましたが、一〇人のメンバーは、明らかにいつもと違う空気の中、実に堂々とアンコールを含め十曲の演奏を行うことができました。

いつもの演奏会と違い、海外からのお客様にも、正秋バンドの演奏活動をじっくりと見ていただき、今後の国際的な活躍を予感させる良い演奏会でした。

(神愛園生活指導係主任 草間 樹)

ー読売光と愛の事業団主催「光と愛のコンサート」ー

音楽室はライブハウス

去る二月二八日に、読売光と愛の事業団主催による「光と愛のコンサート」が、光の家の音楽室において開催されました。この企画は、正秋バンドの演奏を日野市内の障害者施設の方々にもより知っていただくというものでした。

当日は日野市内の作業所に通所する方を中心に約三十人の方々が集まりました。オープニングは正秋バンドのオリジナル曲「素敵な仲間われらサイン」で始まり、「涙そうそう」「川の流れるように」「大きなおっぱいの古時計」「津軽平野」など、ジ



ヤンルを問わない幅広い曲を約一時間に渡って演奏しました。

ふだんは市民会館など、大きな会場にて演奏会を行うことが多いですが、今回は光の家の音楽室での演奏会であったため、関係者を含めて六十人ほどが集まった会場はさながら小さなライブハウスのようにでした。正秋バンドと客席との間はほんの少しだけ。演奏の音や歌声だけでなく、メンバー一人一人の表情や楽器を弾く手元までが間近でわかるため、大きなコンサートとは違った雰囲気の中、楽しい時間が過ぎていきました。

主催者挨拶では、事務局長様より「これから夕張市の再建のために募金活動を行います。その集まったお金で、ぜひ、正秋バンドを夕張市に招待したい。そこで演奏をしていただき、夕張市民に勇気を与えてもらいたい。」との話がありました。

(新生園適応訓練係主任 小倉実知彰)

視覚障害者との マラソンを通して

大粒の雨が降りしきる中、「第一八回視覚障害者健康マラソン 東京大会」が開催されました。参加者は一一名の新生園園生と一一名の伴走ボランティアです。スタート時には雨も止み、緊張した面持ちの中、大会が始まりました。湿気があり、呼吸が苦しそうでしたが、水たまりや泥道にも負けず、全員が完走しました。スタート前の硬い表情

が、ゴール後には園生、伴走者共に満足気で晴れやかな表情へと変わりました。「楽しかった。また走りたい。」との声がたくさん聞かれ、伴走者の方とも打ち解けた様子でした。

今回の大会が園生、伴走ボランティアの方にとって、良い経験になればと思います。私は中学生のときに東京光の家主催のマラソン大会に参加しました。その際に、視覚障害者とのガイドヘルプの仕方・社会福祉等について、丁寧に教えて頂きました。園生と伴走したことは楽しい思い出となり、社会福祉に興味を持つきっかけにもなりました。お互いに素晴らしい機会になると思いますので、今後ともこの様な行事を続けて頂けたらと思います。



(新生園作業訓練係 花野 由佳)

視覚障害者ガイドヘルパー講習受講案内 (東京都指定研修)

〔日時〕平成19年6月8日(金)pm・9日(土)・10日(日)

〔場所〕東京光の家 地域交流センター研修室他

〔費用〕25,000円から

〔定員〕20名 ※定員になり次第メ切

※詳しくは、東京光の家 研修事業部までお問い合わせください。



平成一九年度永年勤続者表彰

◆五〇年勤続者◆

新生園園長 田中 のぞみ

「悪しき者のはかりごとに歩まず、罪びとの道に立たず、あざける者の座にすわらぬ人はさいわいである。このような人は主のおきてをよるこび、昼も夜もそのおきてを思う。このような人は流れのほとりに植えられた木の時が来ると実を結び、その葉もしばまないように、そのなすところは皆栄える。悪しき者はそうではない、風の吹き去るもみがらのようだ。それゆえ、悪しき者はさばきに耐えない。罪びとは正しい者のつどいに立つことができない。主は正しい者の道を知られる。しかし、悪しき者の道は滅びる。」（詩篇第一篇）

この聖句にあるような、生き方を今後も続けていきたいと思えます。



お陰様で、五〇年という長い期間を働かせて頂きありがとうございます。この間、大きな病気を随分ご迷惑を掛けました。そのような中、皆様が私を見守って下さり又、神様の憐れみにより、どうにかここまでくることができました。今後も少しでも神を信じるものとして頑張っていきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

◆二〇年勤続者◆

「新しい出発を期して」

栄光園授産課主任 田辺 邦夫

二〇年の勤続表彰をしていただき、本当にありがとうございます。厳しい今こそ、受け継がれてきた東京光の家の基本理念に基づいて、誠実に勤めていきたいと思えます。また、この度盲導犬訓練を受ける機会をいただきました。盲導犬マイキーと、新しい出発を共に歩んでいこうと思っています。

◆一〇年勤続者◆

「勤続一〇年を迎えて」

栄光園授産課 萩原 有記

私が勤続一〇年を迎えて考えたことは、光の家の仕事がいかに出来た様になったのか、特に園生との信頼関係は出来たのか等、様々なことでした。そしてまだ足りないことばかりだと実感しました。これまで以上に色々な事で信頼される職員になれるように努力していきたいと思えます。



新しいパートナーの盲導犬マイキーです

「初心を忘れずに」

総務部食事課 大島 由美子

不安いっぱい面で面接に訪れた社会福祉法人「東京光の家」。一〇年前、四〇才を過ぎ福祉施設での経験や調理師の資格もない私を採用して下さいました田中理事長をはじめ全ての職員の皆様に感謝し、又、色々な出会いと経験をさせて頂いた事にも感謝をしてこれからも初心を忘れずに精進して行きたいと思えます。

手さぐりの作品展

「自然」に触れる作品展



今年で、一一回目を数える手さぐりの作品展の「生きるあかし」は、三月一日～六日まで吉祥寺のYKギャラリーに於いて開催されました。長い期間利用してきた立川駅ビルの朝日ギャラリーが閉店となり、今回は少し都心に足を延ばしてみました。今回のテーマ「自然」春夏秋冬」は園生たちからの提案

でした。粘土では雑木林を思いながら傘立てを作る要領で「みんなの季節、みんなの樹」をたくさん作りました。木工では積み木のように木を重ね、火山から出た溶岩を表したり組木に灯りをともし「春夏秋冬の夕焼け」を作り、籐細工では細くて長いごぼうや人参、大根などの野菜やチクチクするいが栗を出品しました。手芸では平織りで四季のタペストリーを作り「春爛漫」と名付けた手編みのカラフルな花を散りばめたり、夏をイメージしてすいかを織物で表現しました。他にも自然界に目（触覚）を向けて土や木、糸の感触を楽しんだり時には苦戦しながら蚕が繭を作るようにコツコツと取り組み、作品を完成させる喜びを味わうことができたと思います。

今回は立川駅ビルのような集客には及ばず一五〇名足らずとなり改めて場所選定の難しさを知りました。

展示会で多くの方に作品を見て頂くことにより、物作りの喜びを感じ創作意欲を掻き立てられ、次に繋げていくことができそうです。開期中にご覧になられた方より「人間の手の偉大さに感心します」等の感想を寄せていただきました。本当にありがとうございました。



寄付者名簿		平成一八年二月六日 平成一九年三月三日
松田功様	お菓子・さといも	三箱・一〇kg
みかん・チーズケーキ	計四〇kg・二五個	
ハンカチ・CD	五二枚・三枚	
吉川達男様	りんご	五八個
米倉清治様	りんご	五六個
鳥本みゆき様	ねぎ	八kg
佐々木加枝子様	わかめ	五〇〇g
調味料	一P	
錦戸将斗様	りんご	二箱
鈴木富夫様	ネギ	二箱
大根・キャベツ	二・五kg・一〇kg	
油ギフトセット	二箱	
他タオル類	数他	
吉岐よし子様	毛糸	一二〇個
小西悠増様	バナナ	一五〇本
吉行様(ショッパ社を通して)	切手(二六、一〇〇円分)	四冊
井川幸雄様	みかん	五箱
品田光義様	オムツ	一二〇枚
遠藤ンズエ様	葉書	一一七枚
中野区赤十字奉仕団様	タオル	五六枚
富士ゼロックス株式会社社会貢献推進室様	フアイル	一八冊
城山鶏園 加藤奉文様	たまご	三九六個
李代彰様	マスク	七二個
風船	四セット	
東日本電信電話株式会社	全四〇部	
NTT点字電話帳	わかめ	二〇kg
熊谷幸夫様	金	六〇〇〇円
社会福祉法人 読売光と愛の事業団様		

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。